

■『2026年度 7月 安全・環境パトロール』結果報告

安全パトロール実施

7月25日（土）トヨタ自動車九州(株) 安全健康推進部(2)にご参加いただき、協力会事務局(1)、指導分科会メンバー(16)元請・協力会社(6)総勢 25名にて、安全・環境パトロールを実施しました

安全パトロール結果

1	重点点検項目	工事管理板・作責・4S点検・電動工具・火気作業・高所作業関係・ロックアウト他
2	点検現場数	宮田工場：29現場 苅田工場：13現場 合計42現場
3	指摘・指導現場(1件) (苅田工場)	・指摘：C 消火器点検未実施 
4	優良現場(3件) (宮田工場) 熱中症対策好事例	・作業場近くに簡易休憩及び給水所を設置（ハローライフ）    ・作業員の体調管理を実施（フタバ産業）  ・WBGT指数による注意喚起（ハローライフ）  

会員様への伝達 ファン付作業服の注意点

注意）【災害事例】ファン付き作業服の正しい使用を 溶接火花で重症火傷

ファン付き作業服は、夏場の熱中症を予防するための欠かせない装備として建設現場を中心に普及していますが、アーク溶接中の火花がファンから服の内部に入り、作業者が重症の火傷を負う労働災害が発生しました。厚生労働省東京労働局・中央労働基準監督署のYouTubeを参考にしてその災害の内容と防止対策をお願いします

右のURLより確認下さい

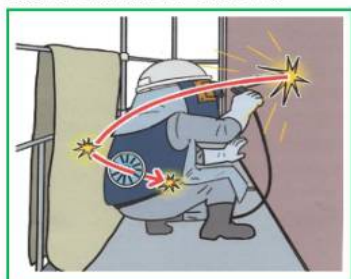
https://www.youtube.com/watch?v=xsY82_KE6Y

**ファン付き作業服を着用されている皆様へ****火災の概要**

本件は、溶接作業中に作業服が燃えた火災です。

原因

ファン付き作業服のファンから溶接火花が入り込み、着用していた衣服に着火し、火が作業服内で燃え広がりました。



※狭い足場上で火花が外に出ないように、防火シートを掛けられていたが、飛散した火花が防火シートで跳ね返り、作業服のファンの中に入るという事故もあります。



会員様への伝達 熱中症対応の再確認

熱中症への対応は対象となる現場の環境では報告体制の整備と周知が義務付けられています、昨今の猛暑や酷暑の環境が続きますので今一度下記の内容を確認して十分でない場合は下記のサイト等を参考に整備をお願いします。

[厚生労働省のサイトURL](#) [熱中症予防のための情報・資料サイト](#) | [厚生労働省](#)

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/

熱中症対応の法制化について

熱中症による死亡災害多発(2年連続30人以上)を踏まえて、国が対策を強化。

→2025年6月～労働安全衛生規則に
現場における重症化させない対策が義務化。

<対象>

WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超える作業

<対策>

- ①症状がある人・見つけた人の報告体制整備と周知
- ②報告を受けた場合の対応手順(フロー)整備と周知

↓厚生労働省リーフレット

熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る前兆が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響によりなる増加の懸念。

ほとんどが「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で対策を上げていない対策を参考に、

現場において死亡に至らせない(重症化させない)ための適切な対策の実施が必要。

基本的な考え方

見つける

判断する

対処する

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切な対応が可能となるよう、以下の「[早期発見](#)」「[早期対応](#)」「[早期治療](#)」が、事業者により徹底される。

- 1 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

- 2 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ適切な判断が可能となるよう、①事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在等②作業経路、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重症化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー等)を整備し、関係者への周知及び関係作業員への周知。

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が想定される作業

TMK 安全健康推進部からのお知らせ

◎令和8年6月 平日工事 パトロール結果

対象期間：(6/1～6/30) 点検現場数：31件

★主な注意事項

①現場作業

リスク/分類	注意内容
D:高所作業	脚立2人乗り作業 (図1 参照)
作業責任者	腕章未着用が一般作業実施 (図1 参照)
	腕章未着用 (図2 参照)

同一現場



【図1】

作業責任者



【図2】

②工事書類

工事管理板・工事関係書類に未記入および記載誤りがありました。

<主な不備内容>

- ・工事責任者・作業責任者の連絡先
- ・作責証No.
- ・労災保険番号

提出前のご確認をお願いいたします。

▽お願い事項

- ・電動工具の定期点検について

電動工具の点検期限に近いものについて、お声掛けをさせていただきました。

- ・ブレーカーロックアウトの徹底について

ブレーカーによる電源遮断時は、労働災害防止のため、ブレーカーロックアウトを確実に実施していただきますようお願いいたします。